

平成15年10月17日
KKR広島 孔雀の間

広島県「減らそう犯罪」推進会議 議事録

司 会 只今から、広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。司会をいたしますのは、私、警察本部生活安全部参事官兼生活安全企画課長でございます。どうぞよろしく申し上げます。なお、本日の推進会議はおおむね1時間を予定しております。始めに、本推進会議の会長であります藤田広島県知事が挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

藤田会長 広島県「減らそう犯罪」推進会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。皆様方にはご多用中にも関わらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。最近では社会構造の変化などに伴い、犯罪の凶悪化や広域化が進み、平成13年以降、県内の刑法犯認知件数が毎年6万件に迫るなど、治安情勢はまことに厳しい状況でございます。このため、本年2月にこの会議を設立し、向こう3年間で県内の刑法犯認知件数を3割減少させるという目標を設定したところでございます。本日は犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて、県民や事業者と一体となって総合的に取り組むための行動計画などについて、ご議論いただくことといたしておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご出席の皆様方におかれましては、今後とも共に連携を重ねながら、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた活動を、積極的に展開していただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



司 会 続きまして出席者の紹介に入ります。本日は時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、これに替えさせていただきますが、ご了承をお願いいたします。それではここで、本日、皆様方にお配りしております資料につきまして、確認と説明をさせていただきます。お手元の方に資料1から7までをお配りしております。資料1は推進会議規約の一部改正案であります。資料2は治安情勢であります。2月の設立総会では過去10年にわたる統計をお示ししておりますので、今回は本年8月末現在までのものを作成しております。資料3は別冊になっておりますが、「減らそう犯罪」ひろしまアクションプラン案であります。資料4は平成16年度における重点的な取組計画案でございます。それから、資料5から7までは参考としてお配りしております。資料5は平成15年度重点施策の概要であります。これは、県の取組だけをまとめたものであります。資料6は本推進会議のご案内をさせていただきます際

に、委員の皆様方が取り組んでおられる活動とか、皆様の身近なところでの取組につきまして、アンケートを頂きましたが、それを整理したものでございます。後ほどの意見交換の際に参考にさせていただきたいと思います。資料7は防犯指針の策定状況についてであります。防犯指針につきましては、現在、関係部局と協議・調整を重ねながら策定中でございますが、その概要をペーパーにさせていただいております。以上、簡単ではございますが、配布資料について説明をさせていただきました。

次に推進会議規約の一部改正についてであります。資料1をご覧くださいと思います。改正の内容につきましては、本推進会議規約の別紙1及び2の変更でございます。別紙1の委員につきましては4件、それと連動する別紙2の幹事につきましては8件の変更がございます。これは、組織の改編とか公社化、あるいは名称変更などによるものでございまして、ご承認をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、協議及び検討会に移りたいと思います。なお、議事進行につきましては、推進会議規約に基づきまして、会長であります藤田広島県知事にお願いしたいと思っております。藤田会長、よろしくお願ひいたします。

会 長 それでは、議事進行を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。本日は「減らそう犯罪」ひろしまアクションプラン案及び16年度の重点的な取組計画案について、ご協議をいただくことといたしております。冒頭の挨拶で申し上げましたが、今後この運動を総合的に進めるためのアクションプランを県において策定中であるので、その概要について説明した後、ご意見を伺いたいと存じます。治安情勢、アクションプラン案の概要、さらには16年度における重点的な取組計画案について、併せて水田委員に説明いただきます。水田委員、よろしくお願ひいたします。

水田委員 生活安全部長の水田でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、会長から指示がありましたので、説明させていただきます。

(治安情勢、アクションプラン案の概要、16年度における重点的な取組計画案について説明)

ここにおられる方はご承知だろうと思っておりますけれども、地方自治法の改正がある以前、自治体の責務として、交通安全だとか防犯ということが明記されてあったわけですが、それがなくなって、最近、自治体の中には「防犯は警察の仕事だ」という安易な考え方が生まれてきています。警察の仕事という前に、それぞれの自治体も防犯を固有事務として、自分の住んでいる地域の住民の安全・安心については努力していく必要があるわけですから、こういう面での理解を深めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

会 長 只今、水田委員よりご説明を頂きましたアクションプラン案及び重点的な取組計画案等につきまして、皆さん、自由なご発言をお願いしたいと存じます。なお、ここからの進行は事務局をお願いしたいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

司 会 それでは、事務局の私の方から進行をさせていただきます。まず、アクションプラン案と平成16年度における重点的な取組計画案につきまして、皆様方から質疑なり意見なり感想なり、自由にご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。上田委員、いかがでしょうか。

上田委員 全体の中での話はなかなかできかねますけれども、二点ほどお話をさせていただきます。自動販売機荒らしの話が先ほど（水田委員の説明の中に）出ておりましたけれども、広島県の有害図書自動販売機の設置届出件数は、2年位前がいちばん多く467件で、それまでの間、自動販売機が急に増えていった状況がありました。しかし、1年間で120件位減りました。これは各青少年健全育成協議会、各市町村会議が十分努力をしまして、（努力をするがイタチごっこになったり、成果がなくて挫折感だとか空しさを感じるというようなことを、私たちの会議でも随分言われていたのですが、）この2、3年、県警の強力なバックアップもあり、この9月から県条例で、有害



図書については6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金というような実刑判決が課せられることになり、今回の改正については大変ありがたく思っております。おそらく、急激に有害図書は減るのではなかろうかというふうに思っております。この青少年の問題は非常に大きな問題をたくさん抱えているわけですが、やはり、身近にできることをやっていくしかありません。この件は全国で初めてと聞いておりますが、大変心強いと思っております。

それからもう一点、アクションプランの中には載っていないんですけれども、青少年育成国民会議と県民会議と特別県民会議とが共催しまして、中国四国ブロックで「青少年の社会環境に関するシンポジウム」というのがありました。隣にいらっしゃる松井先生もご同席いただいたのですが、そのときに、犯罪学の権威の中央大学の藤本教授が、「不良でなくて普通の子が突然びっくりするような犯罪を起こす。いわゆる悪のパターンが見えない。」というふうなことをおっしゃいました。10年位前までは、基本的には貧困だとか片親だとかそういう問題で犯罪を起こすケースが多かったのですが、今は、青少年の犯罪は中流家庭が90%、両親がいるのが70%、要するに、どこでもいるような人たちが犯罪を起こす。しかも、かなり凶悪な犯罪を含めて、全然徴候のない人が突然に犯罪を起こす「いきなり型」が48%であるとおっしゃっていました。いろんな原因を説明しておられましたが、実はその時、教授はおっしゃらな

かったのですが、いわゆる「ムカツク」「キレル」という青少年、今20代の人でも増えていると思いますけれども、言葉でちゃんと表現できない青少年が増えています。あまりにも、小さい頃から核家族でスキンシップがあることはいいことなんですけれども、(もちろんそうでない家庭もあるんでしょうが、)極めて密度の濃いスキンシップのために言葉がいらぬというような状況、それから、学校の方もいわゆる昔からの格言というようなことを教えないなどの理由で表現ができないために精神的に非常にいらついて、自分の気持ちがうまく言葉として伝えられない、それが結果的に犯罪と結びつくというようなことも、そのときは聞かれませんでした、大いにありえると思うんです。実は今、広島県教育委員会で、「言葉について考える100人委員会」というのを設けておりますが、青少年が表現できない、話せない、書けないということと、犯罪を起こしうる可能性とは絡んでいるのではないかと思います。地道な努力が必要で一遍には解決しませんが、今の子どもたちが表現できない、話せない、書けないというのは非常に大きな問題ですので、今回のアクションプランにも入っているのではなかろうかと思えます。特に「言葉について考える100人委員会」については、全国に先駆けてこうした取組をやっているわけですから、再度、こういうものに目を向けていただければと思っております。

司 会 一点目の有害図書の自販機の関係でございますが、この関係で竹本委員、何かございますか。

竹本委員 先ほど、上田委員がおっしゃいましたが、事実上、実刑判決が条例で認知されたということで、有害図書の自販機の対応につきましては、警察本部や我々行政にとりましても、大きな力になると考えております。立入検査等、具体的にやっていきたいと思っております。



司 会 二点目の関係で林委員、お願いします。

林委員 先程、ご紹介いただきましたように「言葉について考える100人委員会」を設置し、活動を始めさせていただいておりますが、言葉は文化、その基盤をなすものであり、基礎学力等の面からも言葉というのは非常に大切であります。特に、コミュニケーションについては、小さいときからその能力を養うことが大切だということで、本年度から取組を始めております。具体的には、読書活動を各学校で進めており、90%を超える学校で実施していただいているところです。今後これを継続することによって、犯罪に結びつく表現力の低下を防ぎ、犯罪が減るという効果が表れてくるのではないかと、学校内で問題行動を起こす子どもたちの減少にもつながるのではないかと思っています。

司 会 アクションプラン等につきまして、その他ご意見をいただきたいと思います。宇田副会長、いかがでしょうか。

宇田副会長 拝見させていただきましたが、具体的な施策として、総合的で体系的に分かりやすくまとめてあり、どれ一つ取ってもやらなくてはならない事柄だと思います。ただ、私が思いますのは、こういった具体的な施策を県民一人ひとりにまで自覚を促して認識させて、それを集団活動としてアクションに結びつけていくために、果たしてどういう手順・方法で浸透させていくのだろうか、この辺をお聞きしてみたいと思います。この資料は、どの辺りまで行き届いていくのでしょうか。私どもの防犯連合会でも「防犯協会自身ではいろいろ案が出て具体化されるが、自治会・隣組、この辺りまで資料が届かず、なかなか浸透していかない。」ということをよく聞きます。この資料はよくできておりますが、さあ、どの程度まで、どの分野まで、どのクラスまで降りていくのかな、という疑問があります。

これを市町村の、また一県民の段階まで系統的に伝える一つの方法としましては、まず、この広島県「減らそう犯罪」推進会議で県民大会をやってはどうか、それぞれの地方自治体が所轄の警察署等とタイアップして、地域は地域で、同日の同時刻でも、あるいは若干ズレがあっても、まず、宣言をするというようなことがあってよろしいのではないかと。そして、それを大きなうねりの出発点にしてみたらどうなんだろうかと思います。3年間で犯罪を30%減らす、これは大変容易なことではなからうと私は思います。しかし、ここでは既に、最近の政府ではありませんが、それを「宣言」として知事の下で数値目標を掲げております。なんとしても、これを達成しなくてはいけない、そのための施策として、私は出発点が大事だと思います。

それから、犯罪を起こしにくいとか、起こりにくいとか、アクションプランの中にもありますが、これは裏腹の関係だと思います。起こしにくいというのは、犯罪を起こそうとする側の方にそれを起こさせないために双方からどうしていくかということですね。このあたりをもう少し整理されてみてはどうかという印象を持っております。



また、ここに具体的に16年度の施策としてあるわけですが、全部やるというのはなかなか難しいと思います。われわれ防犯連合会としては、より地域に起こりうる、また、実際に起きた事例からして、何が今、予防策として大事なのかということを検討し、焦点を当てて重点を絞るということが必要であり、その点でどうなんだろうという部分もあります。

それと長期的な展望で考えたときに、やはりよく教育問題を言われますが、これは確かにそうだと思います。単純なことを言いますと、家庭内自体も小社会だという捉え方で、朝起きたら「おはようございます」といった「呼びかけ運動」というのを取

り入れてはどうかと思います。パトロールする警察官の姿を見せる、また、「どちらへお越しですか」とちょっと声をかける、それだけで犯罪の抑止力になると言われていますが、同様に「おはようございます」「こんにちは」といった挨拶をしていく、これが人間関係を作っていく方法としては原点だと思いますし、犯罪をなくす、起こさせないための一つの原点でもあろうかと思っています。挨拶をするといったやさしいところから、県民みんながお互いに共通の課題として取り組むことも必要ですし、社会人になって各企業が「おはようございます」ということを訓練させるようなことではあってはならない、こういうふうに思います。私は学力以前の、社会性を持つための教育があるのではないかと感じるだけに、このような提案をさせていただきました。

司 会 浸透の手順等につきまして、水田委員をお願いします。

水田委員 今、宇田委員の方からご指摘がございましたが、アクションプランについては数千部印刷することを予定しており、自治体や職域にもある程度配っていかうと考えています。本来ならば県民一人ひとりにお渡しするのが筋であろうと思いますが、それはちょっと不可能ですから、誰もがみられるようにインターネット上でも県警のホームページに公表することにしております。それから、各市町村へも県の地域事務所を通じて、情報公開の閲覧室に開架し、そこでも閲覧できるようにして浸透を図っていきたいと思います。それから、県民大会の開催等いろいろご提案をいただきましたが、県民に自覚を持たせるためにはどうすればいいかという施策的な面からも検討させていただきます。また、その他の具体的なものについては、事務局で個々検討させていただきます。

司 会 東部地区・福山地区をひとつご紹介いただけたらと思います。三好委員、お願いします。

三好委員 福山市では、数年前まで福山駅前が非行少年のたまり場になって中学生が駅のコンコースや駅前広場へ座り込むというようなことがたくさんあり、指導しても指導してもこの状況が絶えませんでした。そこで、青少年の補導員や学校の方でいろいろ努力しまして、今はほとんど見かけなくなりましたが、しかしまだまだいろいろと問題があります。そうしたことから、駅前を中心に「生活安全推進モデル地区」に指定し、地域ぐるみで防犯活動をしていただいておりますが、これは、全市に拡げていかうと考えています。また、防犯組合でもいろいろと活動していただいておりますし、また、各自治会・町内会では、「明るいまちづくり推進協議会」というのをつくって、防犯灯の設置など様々な犯罪防止活動をやって



いただいているのですが、なかなか犯罪は減らず、苦勞しているところです。行政の立場として、やはり安全・安心な市民生活を確保するということは非常に重要なことですから、引き続きあらゆる面で努力していきたいと思えます。

青少年の事件については、暴力事件や恐喝事件など、逐一私の方へ教育委員会から報告があります。どういう環境で育っているかという家庭の事情は分かりませんが、「〇〇中学の〇年生がこういうことをした」という報告があります。数年前に県の教育長が、教育改革をなさいましたが、以前は実際に相当件数の青少年の暴力事件や恐喝事件があっても、事件は表に出てきませんでした。それを「全部表に出しなさい。警察と連絡してきちっと逮捕するものはしてもらいなさい。そうしないと何をしても中学生は見逃してもらえると甘えが生じる。一時的に犯罪が増えて、非常に悪くなったと言われてもいいから、知らせなさい。」と指導したわけです。そういうことになって、今は少年の犯罪がぐっと減りました。先生も叱らない、親も怒らない、先生も警察へ言っていけないということになると、中学生が事件を起こしてもタバコを吸っても何の罰も受けない無法地帯のようになってしまいます。

数年前に何人か中学生が事情聴取を受けたという情報を私が警察から聞いていても、まだ学校は隠そうとして校長に聞いてもなかなか言わないということがありました。やはり、そういうものは表に出して、世間に知らせて対処する、悪いことをすると逮捕されるということを教えることが大切だと思います。中学生は逮捕されないという意識があったから、犯罪が非常に多かった。今、福山の青少年の事件は、そういう面では件数は非常に減ったと思いますが、依然としていろいろと問題は続いております。このたび、立派なアクションプラン案ができたわけですが、今、何人かおっしゃったように、いかにして県民に知っていただいて協力してもらおうかが重要です。大会も必要であろうし、絶えずいろんな機会をとらえて地道に啓発活動をしていく以外にないのではないかと思います。

司 会　　ここで、若い大学生の委員から意見を頂きたいと思えます。濱田委員、お願いします。

濱田委員　　私は安佐南区の下向町内会や「少年を育む安佐南区民の会」等で活動されている方とお話をしたことがあるのですが、地域や団体でパトロールを頑張って実施しても、



「その地域から排除された人たちは他の地域に流れていく」ということを聞きました。それで私が思ったのは、地域と地域との連携というのがもっとあれば、犯罪を未然に防ぐことができるのではないかと思います。安佐南区で言えば、上安や祇園周辺でひったくりなどが多発しているのですが、これらの地域では路地が狭くパトカーによるパトロールが難しいと

いうことを聞きました。路地を広くできればいいんですがそれはなかなか難しいので、そのような地域で住民が防犯パトロールをすれば犯罪者が減るのではないかと考えました。

それから、私は一人暮らしをしているんですけども、ワンルームマンション住まいの方や単身赴任されている方、私たち学生などは、地域住民の方となかなかふれあうことができません。このへんを何とか組織化できたり町内会の情報が入ってくるようになればいいなと感じました。

司 会　ここで、多くの大学生からアンケートをお取りになったということをお小川委員からお聞きしております。小川委員、一つお願いいたします。

小川委員　先ほど治安情勢のご説明がありました。全国的な増減率は-1.16パーセントであるにもかかわらず、広島県では-8.04%となっています。それに反して、いろいろな人から「広島県は犯罪が増えているらしいですね。非常に厳しい状況ですね。」という意見をよく聞きます。おそらく、ひったくりや通り魔事件などが多いと報道されるので、そういう認識を持たれているのではないかと思います。「犯罪が増えているから気をつけなさいといけない」という意識を高めることは、非常に重要だと思うのですが、（広島県での犯罪減少率が全国水準を上回っているという）この数字はおそらく県民の方にあまり知られていないと思います。もちろん、こういう数字に慢心してはいけなさいと思いますが、県と自治体と警察、住民を含めた取組で、広島県は一生懸命やってその効果が上がっている、こういう流れで一致団結してみんなが力を合わせていけば3割減という目標に向かって頑張っていけるということ、メディアを通じて知ってもらうということも必要ではないかと思います。

アンケート資料を二部お配りいただきましたが、私は犯罪学や統計学の専門家では全くありません。ただ、委員に加えていただいているので、自分のできる範囲で犯罪を減らしていきたいと考えて、アンケートを実施しました。

一部は、犯罪意識、規範意識、防犯意識を考える材料として、「規範意識に関するアンケート」の集計結果にコメントを添えて大学の研究論集の資料として掲載していただいたものです。時間があるときにでも見ていただいて、ご意見があれば教えていただきたいと思いますし、継続してこういう規範意識については私のできる範囲で調べていこうと思います。

今日は皆さんに是非見ていただきたいと思うのは、もう一部の資料なのですが、これは今年の5月から7月にかけて、犯罪被害に関して実施したアンケートの集計結果です。1ページ目にアンケート用紙のサンプルをつけていますが、質問を5項目設け、私の講義の受講生や講演会等に参加された方に協力していただきました。アンケートの対象には、大学生とかいろいろな方がおまして、ほぼ男女半々くらいで統計をとってみました。

まず、2ページ目では、犯罪に遭ったことがあるかどうかという質問をしてみまし

た。これは被害届を出したとか実際に検挙されたとかという数字ではなく、「警察には届けていないが犯罪らしきものに遭った」という人がどのくらいいるかを示す数字としてご覧いただければと思いますが、約40%というかなり大きい数字が出ています。その中で特に目立つのが、痴漢とか露出狂とか下着泥棒とか強姦未遂とか、そういった性関係に関する被害であり、実際問題としてかなり起こっていることが分かります。これにはおそらく届けていない数字がかなり含まれているのではないかと思います。

それから、3ページ目には、本人ではなく周りの人から被害にあったという話を聞いたことあるかという質問がありますが、それも同じような結果が出ています。

4ページ目では、犯罪に近いようなこと、または迷惑に感じて困ったことがこれまでになかったかということ聞いてみました。約50%の人が「ある」と答えており、2人に1人は嫌な思いをしているけど我慢しているというような状況がうかがえます。



また、その内容については、書いていただいた文章をそのまま入力してみました。この分類が適切かどうかは分かりませんが、暴走族、ストーカーなどとカテゴライズしてみました。これを見ると、ストーカーなどというのは、届出しているのかどうかは分かりませんが、かなり深刻な状況にあるということがうかがえると思います。

それから、7ページ目を見ていただくと、防犯的な対策をしているかどうかという質問がありますが、よく広島県は防犯意識が低いと言われていました。先ほども車に4割程度が鍵をしないとか、住居の侵入にしても鍵をかけていないというのがかなり多いというようなことを伺いました。心がけをしないという方が半分くらいいるというのは非常に大きいと思います。また、心がけをしていると言っても、その心がけの内容というのはそこにグラフで示してある程度の心がけなんですね。だから、防犯意識の問題については、これからアクションプランの中で進めていく一つのポイントとして考えていただければと思います。

それから最後に、8ページ目には、警察や行政に対して何か希望がありますかという質問をして、「ある」「ない」半々くらいの回答だったのですが、その内容についてもそのままを入力しております。無記名のアンケートなので勝手なことが書いてあり、お腹立ちのところもあるかも知れませんが、本人が実際にこのような記載をしたということでもあります。例えば、警察に対してというところで「親身になって欲しい」というのがあります。警察に相談したときに適切なアドバイスをしてもらっている人たちは非常に多いだろうと思いますが、そういう人たちは記載していないわけです。期待がある程度大きくて、「ちょっと裏切られたな。」と感じた人たちがこういうことを書いているのです。だから、警察が不親切だということではなくて、適切に対応してきちんと処理をしている人はたくさんいるけれども、中にこういう感じを持たれる人

もいるということ、それから、一方では期待が大きいということの表れではないかと思えます。

それから、行政にもいろいろ注文が書いてありますが、これも無記名で書いてもらったので、勝手な注文がかなり多いと思えます。ただ、いちばん最初に「街灯をつけてほしい」という意見がありますが、本当に暗いだろうと思えます。経費的なこともあるとは思いますが、比較的簡単に改善できるものもあると思えますので、今後の対応の中で、もし参考にさせていただけるようであれば、このアンケートも役に立つのではないかと思います。

司 会 各委員の方からご意見をいただきたいのですが、ここで細田委員、簡単をお願いします。

細田委員 今日の会議は「減らそう犯罪」ということなので、我々ガーディアン・エンジェルズがどのようにパトロールしているかは皆さんご存じだと思います。「どうやって犯罪を減らすのか」ということですが、一番簡単なのは、警察に任せればいいんですよね。でも、現実問題として、我々も含めて一般の市民の方がはっきり言ってしょうもないことでも110番をする。そしたら警察は対応しなければならない。そういうことで、警察の負担が相当大きくなっていると思えます。では、その小さい犯罪というものをどうするか。うちの小田理事長が4、5年前にブロークンウィンドウズセオリー、割れ窓理論を紹介しましたが、その割れ窓理論を広島県民がどう実践するか。いちばんいいのは、やっぱりパトロールなんですね。姿を見せる、地域住民がこれだけパトロールをしていますよ、こんなことやっていますよ。実際に広島では各地域で防犯パトロールが行われていたり、警察支援要員の方がパトロールをしたりして、実績が上がっていると思えます。でも、それだけではやはりいけないと思うんですよね。もう少し住民が「我々が犯罪を防止するんだ。」という意識を持ち、犯罪者などに対し「我々がこの地域にいるから犯罪は起きないよ。」ということのアピールすることが大切だと思います。

それから、パトロールをしている団体、関係機関がたくさんあると思うんですが、できれば、もっと情報交換をして欲しいんです。つまり、我々がパトロールをしています。他でもパトロールをしています。やはり、我々もノウハウが欲しいんですよね。この前、警察支援要員の方も来られたんですが、我々はパトロールの仕方



とか、身を守るパトロールのやり方を、他の団体に教えているんです。そういうふうに、各団体や関係機関の良いノウハウを情報交換してもらいたいと思えます。我々だけがパトロールしているのではない。「舟入地区ではひったくりが多いから一緒にパトロールしませんか?」「ああ行きましょう。」防犯パトロールをしているいろんな団体

が、一緒になって活動する。例えば、うちの団体は今日2人しか来ないが、他の団体から2人の協力が得られて、4人でパトロールできるということも考えられます。やはり、見せることが大切だと思います。我々の姿を見たら、市内のピンクビラ貼りは逃げますね。一瞬、お巡りさんみたいだとふと思うんですが。我々がパトロールをすることによって、そのときだけでも犯罪を減らすことができれば、一種のブロークンウィンドウズセオリーの実践だと我々は考えています。防犯パトロールについての意識は高まっていると思いますので、活動をしている団体同士で連絡を密にして取り組んでいきたいと思います。軽微な犯罪と言っではいけないんですが、割れ窓みたいに、自転車をとって乗る人、ピンクビラを貼っている人、偽造テレカなどを持っている人にでも声をかけますが、その声かけによって、彼らが犯罪を中止すれば、警察官がひったくり、強盗などの重要な犯罪に十分に力を入れることができ、住民も警察も両輪となって、犯罪を減らすことができると思います。また、声をかけることで、市民の意識の中にも、我々は防犯パトロールをしているんだ、犯罪を減らす努力をしているんだという意識が植え付けられてくると思いますので、そういうふうな方向で進めていただければありがたいと思います。

司 会 時間もまいりましたので、ここで副会長から感想なりご意見なりを頂きたいと思えます。中原副会長、いかがでしょうか。

中原副会長 今、いろいろな皆様方からのお話を聞きまして、やはり、犯罪を減らすアクションプランというのはもう少し具体的に、例えば私たち県民の役割というところを読ませていただきましたけれど、もう少しアクションが起こせるような、この冊子をいただいて読んで、一人の県民として私はどう行動すればよいかということがより具体的に分かるような、足元からの一つのアクションが必要ではないかな、というものを感じました。それと、もう一点は、やはり、現実の犯罪をなくすということ、それから、犯罪を起こさないようにという、いわゆる心の教育ということも、両輪としてやっていかなければならないというふうに感じました。

司 会 続きまして、内山田副会長、お願いいたします。

内山田副会長 いろんな思いがあるのですが、一点だけ申しますと、この会議の冒頭にもご紹介がありましたように、今後3年間で刑法犯を3割減らす、と非常に具体的な目標を掲げております。こういった取組ですから、具体的なプランというのは、ある面で非常にいい施策だと思っています。我々は警察ですので、こういった数字とかには当然こだわって取り組んでいきたいと思うのですが、それと同時に、広島県でやっている「減らそう犯罪」運動というものは、全国的にも前向きな取組でして、現在、既にいろいろな団体、行政機関、あるいはボランティアの方々がいろいろな取組をやっている、こういったいろんな知恵をこの3年間の間にどんどん制度化と申しますか、定着する



ようなものにして、そういったものも織り込んだ上での3年間、あるいは犯罪の3割減というような形を目指したいと思っております。そういった意味で、いろいろな経験をお持ちの方やいろいろな職種の方が問題提起し、意見交換するといった非常に貴重な場を持つことができたのは有意義なことだと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

司 会 続きます、藤田会長に本日の全体のまとめをお願いいたします。

藤田会長 委員の皆様方からは、たいへん熱のこもった具体的なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。また、事務局はたいへんご苦勞様でした。お陰様で、本日の会議は実り多いものとなったものと思います。皆様方のご協力に対して感謝を申し上げる次第でございます。この会議で賜りました様々なご意見につきましては、現在、策定中のこのアクションプランの参考とさせていただきたいと思っております。今後、このアクションプランに沿って、犯罪の起きにくい広島県づくりに全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。申し上げるまでもなく、「減らそう犯罪」運動は、私ども行政だけでは限りがございます。皆様方をはじめ、関係機関、団体、あるいは事業者、各種防犯ボランティア、そして、県民の皆さんお一人お一人と一体となって推進しなければ、所期の目標を達成することができないのではないかと考えております。従いまして、今後とも安全、安心に支えられた元気な広島県づくりに向けて、一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

司 会 以上をもちまして、推進会議を終了いたします。長時間、たいへんご苦勞様でした。